

2026年10月1日

区 民 の 皆 様 へ

〇〇〇区長 〇 〇 〇 〇

赤い羽根共同募金へのご協力について

秋涼の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も赤い羽根共同募金の季節が巡って参りました。

昨年度、皆様にご協力いただきました募金は、須坂市内の高齢者会食会や民間保育園の備品整備等や県内の様々な民間社会福祉活動や福祉施設の整備事業として配分されました。

今年もお年寄りや障がい者の方々への援護事業・ボランティア活動・各種団体への助成事業、また、社会福祉協議会支部が行う事業・市内民間社会福祉施設の整備等、多くの事業のために皆様の寄付金を必要としております。

つきましては、昨年に増して皆様方のご協力をお願いいたします。

記

【記入例】（以下の部分をご希望により変更してご連絡ください。）

1 募金期間 10月1日(木)～10月31日(土)

2 募金金額 一世帯あたりの目安として540円程度

※ご寄付の金額はあくまでも任意です。各種福祉事業を行うために、およそ一戸あたり

540円が必要とされますので、参考としてご判断をお願い申し上げます。

3 募金の取りまとめ

○組長さんは11月5日(木)までに組内を取りまとめ、ブロック長さんへお届けください。

○ブロック長さんはブロック内を取りまとめ後、区長まで届けて下さい。

○いずれも封筒のまま、未開封で結構です。



いそよごころ



赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日 赤い羽根 検索 www.akaihane.or.jp

共同募金運動に毎年あたたかいご協力をいただき、ありがとうございます。

須坂市で集められた共同募金は、「地域の福祉のため」に、須坂市内で約7割、長野県内で約3割が活用されています。

2026年度 須坂市の目標額

9,206,000 円

各種福祉事業、福祉施設、ボランティア団体からの要望を取りまとめ目標額を決定しています。
このようなことから、

一世帯当たり 540 円の目安です。

(赤い羽根募金370円/歳末たすけあい募金170円)

※共同募金は、計画募金なので目安額はありますが決して強制ではありません。
皆様のあたたかいお気持ちをどうかお寄せください。

二次元コード↓からも募金にご協力いただけます！ よろしくお願いたします。



長野県共同募金会 須坂市共同募金委員会
会長 三木 正夫

事務局 須坂市社会福祉協議会内
須坂市春木町 476-1
Tel 026-214-2994 / Fax 026-246-0054

この封筒は、再生紙を使用しています。

共同募金活用事例



いきいき外出 初夏の能生の海へ！ (高齢者福祉)

外出機会の少ない高齢者の方々と、ボランティアさんでお出かける事業に活用！



子どもたちと鈴木養蜂場様
コラボイベント！
(児童・青少年福祉)

市内企業さんに協力してもらい、子どもたちの長期休みにイベント開催！ はちみつの採蜜体験をさせていただきました！



災害ボランティア活動を支援しています！

(令和6年能登半島地震・水害 災害ボランティア)

各地で頻回している自然災害。災害ボランティアセンター・ボランティアさんの活動にも共同募金が使われています！